

佐倉市立染井野小学校
校長 小高 俊彦

染井野小学校「タブレット活用のルール」について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では一人一台タブレットを使用して学習をしています。使用前に、児童には以下の内容を説明しますので、ご承知おさください。保護者の皆様にも、ご協力お願い致します。

記

学習内容を理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、染井野小学校は、「タブレット活用のルール」を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係ない動画の閲覧など、学習活動に関わること以外に使ってはいけません。

2 使用する場面

- ・学校と家庭、先生の指示がある場所以外では使用しません。
- ・失くしたり、盗まれたり、落としたりして壊したり、水に濡らしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・水をかけたり、飲み物を飲みながら使ったり、湿気の多い所では使いません。また、日光の下やストーブの近くなどには、置きません。
- ・画面は指でふれる、または、専用ペンを使うようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくを近づけるなどは絶対にしません。
- ・登下校中は、タブレットをかばんから出しません。必ず持ち帰り用のケースに入れます。
- ・休日に使う時は、午前9時から午後5時までにしませう。
- ・タブレットの使い方を、親子で話し合って決めませう。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後、校外の学習で使う時も、先生が認めたこと以外に使いません。

4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- ・タブレットの近くで、物を食べたり、飲んだりしません。
- ・ペットが近くにいるときは、タブレットを置いたり、使用したりしません。
- ・就寝する60分前は使いません。
- ・決められた日時以外においては、先生や仲間とのオンライン上でのやり取りは行いません。
- ・自分のID、パスワードを他の人に教えません。

5 保管

- 学校での保管は各教室の充電保管庫、または机の中に入れます。

6 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けます。
- タブレットを使用した授業の休み時間は、目を休ませます。

7 安全な使用

- 学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。
- もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。

8 個人情報等

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 他人のタブレットを無断で操作してはいけません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりする内容を絶対書き込みません。

9 カメラでの撮影

- 先生が許可した時以外でカメラは使いません。
- カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- 撮影した写真は、インターネット上に絶対に上げません。

10 データの保存

- 学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

11 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れません。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないようにします。
- 最初に設定されたパスワードは勝手に変更しません。

12 不具合や故障

- 学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- タブレットの調子が悪かったり、不具合になったりした時は、一度再起動をかけましょう。
- 万が一、壊れてしまったり、紛失してしまったりした時は、タブレットパソコン破損届に必要な事項を記入し、登校日にタブレットパソコンと一緒に提出してください。
- 使い方が悪く破損、故障した場合、また、なくした場合は、学校と教育委員会で話し合った上で、弁償してもらおう場合があります。丁寧に扱うようにしましょう。

13 使用の制限

- 染井野小学校「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。